

日向国延岡藩内藤充真院の鎌倉旅行

— 光明寺廟所参拝と名所めぐり —

神 崎 直 美

はじめに

本稿は、日向国延岡藩（七万石・譜代）の藩主内藤政順よしの未亡人で、次の藩主政義の養母である充真院が、天保十年（一八三九）四月四日から十一日までの八日間に、江戸の六本木御殿から相模国鎌倉郡にある菩提寺の大本山光明寺廟所への参詣を目的とした旅の実態を、詳細に復元・提示するものである。

旅の目的地である鎌倉は、近世初期には名所・旧跡と認識されており、知識層が来訪しているが、近世の半ば

以降に、江戸から近い手ごろな観光地として庶民層も気安く訪れるようになったといわれている^②。鎌倉を旅した紀行文も数多く残されており、当時の様子をしのぶことができる^③。

鎌倉への旅の際には、近くの江ノ島や金沢八景にも足を伸ばすことが多かった。充真院の旅は、鎌倉の光明寺にある内藤家の廟所参拝が目的であるが、実はそれ以外の鎌倉の名所と江ノ島にも足を運んでいる。したがって、本稿で対象とする、鎌倉を主な目的地としながら江ノ島にも赴いた充真院の行程は、当時の鎌倉旅行の典型といえよう。

とはいえ、大名家の女性である充真院にとって、鎌倉への旅は藩の一大事業として実行に至ったのである。江戸から近郊の観光地とはいえ、庶民のように、決して気安く訪れられるものではなかったことが、旅の実態を紐解く過程で刻々と明らかになった。そこで、大名家の女性の旅の実態の一例を、ここに提示する次第である。

なお、訪問先である鎌倉の光明寺は、天照山蓮華法院光明寺と号する浄土宗の大本山として栄えた寺院である。当寺は、近世に十八檀林首座の寺格を持ち、関東総本山になった由緒ある寺院でもある。内藤家と光明寺の関係は、内藤忠興が寺領として二〇〇石を寄進したこと、および忠興の墓所を当寺に立てて以来、歴代藩主家の廟所となったことである。

- (1) 『鎌倉市史』総説編（吉川弘文館、昭和三十四年、鎌倉市史編纂委員会編）五三六～五四〇頁。
- (2) 『鎌倉市史』近世通史編（吉川弘文館、平成二年、鎌倉市史編さん委員会編）二八三頁。
- (3) 『鎌倉市史』近世通史編、二八五～三二二頁。なお、『鎌倉市史』近世近代紀行地誌編（吉川弘文館、昭和六十年、鎌倉市史編さん委員会編）には、近世の鎌倉紀

行文が三一点収録されている。なお、『鎌倉市史』近世通史編の「紀行文にみる鎌倉」（二八三頁から三二二頁）にも、それらの例が説明されている。ちなみに、右の近世近代紀行地誌編に収録した記録のうち、充真院が鎌倉を訪れた時期に近い紀行文としては、蔵書家として知られた考証学者小山田与清の「鎌倉御覽日記」がある。

「鎌倉御覽日記」（三八一～三九四頁。解題は六一三～六一七頁）は、天保六年（一八三五）四月に、小山田与清が知恩院宮尊昭法親王の帰洛の際、藤沢まで供奉し、その途中に金沢八景や鎌倉を巡覧した時の旅情を書きとめてある（右同書、解説六一三頁）。充真院の旅のわずか四年前の鎌倉見聞である。

(4) 光明寺については、『天照山光明寺』（大本山光明寺発行、昭和六十一年）に詳しい。寺宝については『特別展光明寺と良忠上人』（昭和六十一年、鎌倉国宝館）に簡潔にまとめている。

一 内藤充真院と鎌倉廟所参拝の史料について

内藤充真院は、近江国彦根藩（三〇万石・譜代）藩主井伊直中の娘（第九子、四女）として生をうけた。^① 名前は充で、充姫と呼ばれた。後に、幕末の幕府大老として名をはせた井伊直弼の姉でもある。充姫は、文化十二年

(一八一五)六月に、延岡藩藩主内藤政順に嫁いだ^②。内藤家は譜代の名門であるが、井伊家はそれにまさる名門中の筆頭ともいえる家柄である。

しかしながら、充姫が三十五歳であった天保五年(一八三四)八月二十一日に、夫政順が持病の疝気により三十七歳で亡くなり、若くして未亡人となる不幸にみまわれる。同月二十四日に、光明寺から政順の法號と共に充姫の法號が届く。「充真院」「充林院」という二つの候補から前者を選び、その後、充姫は充真院と称すようになる^③。深い悲しみの中で、政順の後継藩主として実家の井伊家から、弟の直恭が内藤家の養子に入り、政義と改名して藩主となったことは、充真院にとっていくらかの慰めとなり、心強くもあったことだろう^④。

夫亡き後も、充真院は内藤家で特別な存在としてすごしていたようである。それは、政義が藩主に就任した当時、まだ十五歳と年若かったため、充真院はその養母になっただけでも一因していよう^⑤。単に隠居という立場ではないのである。さらに藩士の系譜を収載した由緒書類のなかに、充真院から褒章をうけた旨が記録してあること

や、充真院に貢献した藩士に対して、実家の井伊家から褒美を与えられたことを記載してあることなどからも、内藤家における充真院の立場がうかがわれる。

一連の内藤家文書を概観しても、充真院に関する史料や記事が、他の奥方らに関する史料と比較すると、明らかに多く残っている点も目をひく。実家が屈指の譜代の名門井伊家であることや、先代藩主の妻であり、かつ次の藩主の実姉であるという特別な立場であったことが反映していよう。

充真院の人生は、波乱万丈という一面が見逃せない。内藤家に嫁いだ四年後の文政二年(一八一九)六月二十六日に男子が誕生するものの、この男子は二日後の二十八日に死去し^⑥、その後跡継ぎにめぐまれなかった。天保二年(一八三一)には、実父の井伊直中が没し、その三年後の天保五年には、前述したように夫政順を亡くし、立て続けに不幸に直面している。万延元年(一八六〇)には、弟の井伊直弼が桜田門外で暗殺されるという悲劇にも直面する。

文久二年(一八六二)閏八月に、幕府が大名に対して

参勤交代の緩和を表明し、これに伴い大名家の妻子は不穏な空気の江戸を離れ、領国に移動することになる。未曾有の事態に従い、充真院は文久三年（一八六三）四月六日に、住み慣れた江戸を離れ、未知の領国延岡に移転する。充真院、六十四歳の折の大旅行である。

しかも、転居先の延岡は最南端に位置する譜代藩であり、薩摩藩をはじめとする反幕府勢力に隣接している。心中は、ことのほか不安だったはずである。それに加えて幕府瓦解直前には、実家の井伊家が佐幕から勤皇に転じ、最後まで佐幕を貫いた内藤家と異なる姿勢をとったことも、充真院にとっては複雑・不安な思いをもたらしたものと察せられる。

とはいえ、充真院の人柄については、才気煥発であることや、明るく前向きな性格であった旨が伝えられている。文才・画才は並々ならぬ優れた腕前であったことは、充真院の手による紀行文や記録類、写本類からもうかがい知れるところである^①。

ところで、近年、近世における女性の旅に関する研究がまとめられ、旅の事例が公表されてきた。実は充真院

も旅をした女性の一人として、既に研究上で指摘されている^②。老年期であった幕末から明治初期にかけて、江戸と延岡の間を四回（往復二回）も旅したことが明らかになっている。しかも、筆まめな性格ゆえ、その度に残していた紀行文が注目されたからである^③。

本稿で扱う江戸から鎌倉への旅行については、充真院の手によるまとまった紀行文は、現在のところ確認されていない。それどころか、鎌倉へ旅をしたことは、全く知られていなかった。しかしながら、藩政文書と参拝先の寺院文書をあわせて検討することにより、鎌倉への旅がはじめて明らかになった。

旅の目的地は江戸から近郊であり、期間は八日間である。充真院がその後の人生において経験した四度の旅行に比べると、本稿で紹介する旅は、ささやかな小旅行である。とはいえ、内藤家側の旅に先だつ計画段階の様子、先方とのやりとり、目的地での充真院の行動などを詳細に知ることができる、極めて貴重な事例である。

それに加えて、この旅の注目すべき点は、菩提寺参詣という目的と共に、鎌倉・江ノ島の名所めぐりを実現し

ようと計画している様子が確認できることである。未亡人とはいえ当時四十歳。好奇心旺盛な充真院の、未だ壮健な頃の旅なのである。

次に、充真院の鎌倉廟所参拝について記録した史料を紹介しておきたい。当該史料は明治大学博物館が所蔵する内藤家文書と、大本山光明寺が所蔵する光明寺文書のなかに見られる。

内藤家文書のうち、「充真院様鎌倉御廟参調」は、この旅のために作成された書類である。さらに、右の書類の記載を補う史料として、藩士の家譜である「新由緒書」「由緒書」「下士以上由緒書」などに散見する当該記事がある。また、随行員の心得を示した「覚」という一紙文書がある（「覚」についての詳細は後述）。光明寺文書としては、天保十年三月の年記を持つ「虎門内藤家奥方充真院殿御廟参記」がある。これらについて、順に説明したい。

「充真院様鎌倉御廟参調」とは、この旅に関する一連の計画書である。横帳二冊と一紙文書一点からなり、「充真院様鎌倉御廟参調」と題した一件袋にまとめられ

ている¹⁰。一件袋にまとめて保存していたということは、この企画書を、その後、同様の旅の際に、先例、すなわち参考書類にしようと思図していたのであろう。横帳はいずれも薄手のもので、無題のものが一冊と、「充真院様鎌倉御廟参御行列」と題したものが一点である。一紙文書は「覚」と題したものである。

無題の横帳の内容は、随行員の氏名と職務もしくは肩書、随行員各自に対する手当金、道中の隊列、旅の道程と日程の概要などで、一連の計画書の中心をなすものである。「充真院様鎌倉御廟参御行列」と題したものは、道中の隊列の順を記載したものの、「覚」は、女性の随行員の一部に対する駕籠の配当について簡単にふれた、いわばメモである。

これらの一件袋の書類には、書類の作成年代やおよび旅の立出日・帰宅日など、具体的な年記を欠く。但し、作成主体については、「充真院様鎌倉御廟参御行列」の表紙に「六本木重役所」と記載されている。他の一連の書類には、このような記載はないが、同様の作成とみなしてよからう。内藤家として、旅に先立ち企画書に相当

するものを、あらかじめ作成したのである。

大名家の女性の旅は、江戸近郊への小旅行であっても、あらかじめ幕府に届け出て許可を得る必要がある。旅は、事前に綿密な企画を練ったうえで、実施に至るのである。隠居の身の旅であつても、充真院のこの旅は内藤家としての一事業として位置づけられるので、このように藩として公的な書類を作成したのである。

次に、「新由緒書」「由緒書」「下士以上由緒書」などについてである。^①これらは藩士の系譜類であるが、「充真院様鎌倉御廟参調」を補う記載が散見する点、重要である。とりわけ注目すべき点は、「充真院様鎌倉御廟参調」に明記を欠く年月日について補足できる内藤家側の史料は、これらだけなのである。

一例をあげると、光明寺参拝の時期については、一件文書のうち無題の横帳には「四月上旬」と、漠然とした表現でのみ記しており、具体的な日はわからない。ところが、「充真院様鎌倉御廟参調」の無題の横帳に記された随行員の氏名を手がかりに、該当する系譜の記載をあたってみると、大竹種之・草野在善などの記事の中に、

この小旅行の出発・到着期日を窺うことができる記述が存する。天保十年の箇所に、「四月四日出发、同十一日帰着仕候」と記されているのである。^②

この他にも分限帳類には、それぞれの藩士らが随行を命じられた年月や役目、各自がその前後において充真院にどのような立場として仕えたのか、または任務を終了した年記など、散在する記載とはいえ、これらを集積すると、旅の出发・帰宅日、および期間という基本的な事項をはじめ、旅に関わった人々が、内藤家においてどのような立場だったのかという人的要素などを、豊かに知ることができる。

「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」は、光明寺文書である。^③光明寺側が内藤家から御廟参拝の知らせを受けた天保十年三月十五日以来、充真院一行が四月六日に当寺を訪問するまでの間にやりとりした書類を一冊として書き留め、さらに充真院が光明寺を参拝した六日の様子を、到着から参拝・もてなし・退出までの様子を詳細に記録したものである。光明寺での充真院の行動を目の当たりにうかがうことができる、実に興味深い記録で

ある。

これらの史料をもとにして、旅の計画から道中、廟所参拝、鎌倉・江ノ島の名所めぐりについて、以下で再現してみたい。

- (1) 充真院の人生については、『内藤家文書増補・追加目録8延岡藩主夫人内藤充真院繁子道中日記』（明治大学博物館編集、平成十六年）二六六～七頁、『内藤家文書増補・追加目録9延岡藩主夫人内藤充真院繁子著作集1』（平成十七年、明治大学博物館編集）一八四～五頁などで、伊能秀明氏が簡潔にまとめている。なお、充真院の実家井伊家の血縁関係については、弘化三年（一八四六）九月の年記を持つ「井伊家系譜」に詳しい。これは、『新修彦根市史』第六巻史料編近世一（彦根市史編集委員会編、平成十四年）に収録されている。充真院については一〇一頁、井伊直弼については一〇二～三頁に掲載されている。政義についての記載は、直弼の次に記載されている「銓之介」（一〇三頁）がそうである。なお、充真院を直中の第四女とする数え方については、光明寺にある充真院の宝篋印塔の銘文に拠った。
- (2) 注(1)の系譜の充真院の部分に、「文化十一年甲戌年十二月十四日、縁組願之通被仰付候、同十二乙亥年六月、婚礼相整候」とある。政順と充姫の婚礼については、明治大学博物館所蔵内藤家文書（以下、本稿では内藤家文書と略す）の「御縁組一件此方様合遣候下書並懸合向等」（第一部・四家・七三）や「政順公御奥方充姫様御縁組一件」（第二部・一家・四四）によると、既に文化十一年（一八一四）八月から両家による交渉・準備が始まっていたことが窺える。
- (3) 政順の死因と光明寺から法號が内藤家に届いた日については、内藤家文書「政順公急養子御願一件下調」（第一部・四家・九一）による。充姫の二つの法號候補については、鎌倉市中央図書館近代史資料室所蔵「鎌倉市史資料・光明寺文書十八」史料番号二七五「虎之内内藤家新葬仮記録」（五七四八）による。なお、「鎌倉市史資料・光明寺文書」とは、市史編纂の過程で撮影した古文書を紙焼き整本したもので、光明寺から御許可をいただいたうえで閲覧した。
- (4) 天保五年の秋に井伊直弼とその弟の直恭が、内藤家へ養子候補として江戸に出府した。その結果、直恭が内藤家の養子となり政義と改名し、同年十月十三日に藩主に就任する。二人が養子候補となった天保五年当時、直弼は二十歳、直恭は十五歳であった。なお、この内藤家への養子の件については、吉田常吉著『井伊直弼』（人物叢書一三三）（吉川弘文館、昭和三十八年）九頁、大久保治男著『埋木舎——井伊直弼の青春——（改訂版）』（高文堂出版社、平成十三年）三九頁、母利美和著『井伊直弼』（暮末維新の個性六）（吉川弘文館、平成十八年）二〇頁などに記述がある。
- (5) 充真院が弟である藩主政義の養母という立場を公的に

とっていたことは、内藤家文書「御統書」(第一部・四家・九九)に「御養母 充真院様」とあることや、「鎌倉市史資料・光明寺文書十八」史料番号二八六③(六〇二二)六〇三〇)「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」に、「能登守養母充真院」(筆者注：能登守とは政義の官名)という表現があることから明らかである。

(6) 内藤家文書「政順公奥方充姫様御安産一件」(第一部・四家・八三)による。安産ではあったようだが、誕生した翌二十七日の記事に男子が虚弱であること、二十八日には男子が死去したことが記されている。

(7) 充真院の人柄や才能については、『内藤充真院道中記』(宮崎県立図書館編、平成六年)の冒頭に掲載された野口逸三郎氏による解説や、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』(明治大学刑事事博物館編集、平成六年)の二、四頁の説明、および十、二八頁に収載されている写本類からうかがわれる。

(8) 柴桂子著『近世おんな旅日記』(歴史ライブラリー13)(吉川弘文館、平成九年)や、同氏著『近世の女旅日記事典』(東京堂出版、平成十七年)などに、充真院の紀行文の部分が紹介されている(この二書について、以下で前書・後書と記す)。充真院の手による紀行文は、現在、四冊確認されている。それらは、「五十三次ねむりの合の手」「海陸返り咲こと葉の手拍子」「三下りうかぬ不調子」「午のとし十二月より東京行記」である。前書には「五十三次ねむりの合の手」の部分を紹介し、後書には四冊から部分を抜粋している。充真院の文章の巧み

さについては、伊能秀明氏が「幕末東海道おんな道中記『五十三次ねむりの合の手』——日向国延岡藩主夫人内藤充真院旅日記の可笑しさについて——」(明治大学博物館研究報告)第十号、平成十七年)にまとめている。

(9) 充真院が草した四冊の紀行文は、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の(2)充真院(繁子)関係(1)の史料番号十二・十三・十五・十六である。いずれも、『内藤家文書増補・追加目録8延岡藩主夫人内藤充真院繁子道中日記』に全文が翻刻されている。なお、注(7)に示した『内藤充真院道中記』は、「五十三次ねむりの合の手」を翻刻したもので、充真院の紀行文を翻刻・刊行した初の試みであった。

(10) 「充真院様鎌倉御廟参調」は、内藤家文書、第一部・四家・四一である。内藤家文書目録には、当該文書について三点とあるが、実際には四点ある。但し、そのうちの一点は、充真院の鎌倉御廟参りに着いて具体的に記したのではない。それゆえ、目録上および整理封筒ではそれをカウントしていないようである。本論でも、この一点については省く。なお、以下の本論において、特に断りなき場合、三点のうちの無題の横帳を典拠としている。

(11) 「新由緒書」「由緒書」「下士以上由緒書」の史料番号は、内藤家文書、第一部・三〇由緒分限の三・四・五である。藩士それぞれの履歴においても、充真院の旅に同行したということは、特記すべき事項として認識されていたのである。なお、以下の注でこれらの由緒書類につ

いては、史料番号は略し、題名と巻数を示すこととする。
 (12) 大竹松次郎(種之)・草野勇八(在善)などの記事は、「新由緒書」の三巻と七巻にある。

(13) 光明寺文書「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」は、「鎌倉市史資料二六三 光明寺文書十八」の史料番号二八六③である。

二 出発に向けて

なぜ、天保十年の春に充真院の鎌倉廟所参拝への旅が計画・実行されたのか、その理由を明記した書類はない。しかしながら、充真院の身辺に目を転じてみると、二つの事項が浮かび上がる。一つは、弟であり藩主の政義が結婚し、人生の上で一つの節目を迎えたことである。藩にとっても藩主の婚礼は一大事業であるが、養母という立場の充真院にとっても、婚礼に際してはあわただしい日々の連続であり、無事に婚礼一件が完了したことは、大きな安心をもたらしたことが推測される。

もう一つは、天保十年の来る八月は、夫の政順の五周忌にあたることである。尤も光明寺側の当該史料には、

他の年忌関係書類に共通して見られるように、五周忌参拝とは銘打っていないうえ、時期も四ヶ月ほど早い。しかしながら、婚礼における多繁に対する慰労や夫の没後五年を迎えるといった要因が、充真院の鎌倉旅行の契機になったのではないかと思われる。

充真院の鎌倉への旅は、おそらく充真院が内藤家の表方に、当家の菩提寺である光明寺に参拝したいという意向を伝え、それが了承されることから始まったものと思われる。その後、表方から幕府側にその旨を窺い出て、許可を得たところから一連の計画が着手される。幕府に伺いを立てた日時などについては、現在のところ不明であるが、伺いを立てた先は幕府の大目付であろう。

内藤家の表方は、旅の計画を立案する人物を選定して任命した。指名されたのは草野喜八郎(常安)で、三月十日のことである。これについて「新由緒書」には、「天保十亥年三月十日 充真院様鎌倉光明寺 御廟所御参詣ニ付 御発駕迄之御用向取調掛合被 仰付候」とある。^①草野が充真院付の勤めに従事するようになったのは、天保八年(一八三七)七月十日に六本木御殿の御金

払方を勤めたことに初まる。また、同年九月二十一日から、本ノ下役と御賄役を兼任している。この立場で、旅の計画の実務官としての役割を、一手に担うこととなる。準備事項については、無題の横帳の冒頭に記載がある。

具体的には、光明寺に旅宿の手配や御用番頭へ問い合わせたり、お供の構成員を決めたりしたのである。

なお、右に示したように、「御発駕迄之御用向取調掛合被 仰付候」であり、本人がお供をしたという記載はない。あくまでも草野は、出発までの準備にあたったのであり、旅には同行しなかったのである。

光明寺側に充真院が廟所参拝に行くことが伝えられたのは、三月十五日である。²内藤家からの使者が、光明寺の霊付役人として常住している渡辺甚兵衛（方孝）³のもとに、書状を三通持参した。そのうちの一通は、斉藤儀兵衛（知恒）・加藤大刀（光亨）・千葉新左衛門（胤貞）・金沢武兵衛（方嘉）・今村與一右衛門（知親）ら用人を勤める藩士五名の署名と花押をすえた書状で、光明寺の役者を勤める俊光・了然に宛てている。なお、参拝に関する内藤家と光明寺との書状は、内藤家側は用人、光明

寺側は役者が担当して進められた。

この内容は、藩主の養母充真院が廟所参詣に行く許可が幕府から出たこと、三月の下旬に江戸の屋敷を出発する予定であること（筆者注：出発日は後に変更となる）、宜しく心得てほしいことなどである。追伸として、厳しい儉約中ゆえ、お供などを簡素にするつもりなので、饗応がましい対応はしないように配慮してほしいとも伝えられている。なお、使者には光明寺側が夜食を出し、その晩は止宿させたという。

内藤家からの知らせを、光明寺の俊光と了然は丈室に伝えて、了解した旨を、内藤家の用人宛の返書としてしたためた。返書の追伸として、委細を了解したことと、参拝の折は遠慮なく光明寺に宿泊される様、あえて伝えられている。光明寺への宿泊を勧める件は、霊付役人の渡辺にもさらに伝えたところ、翌朝江戸屋敷に向かうので、万端を打ち合わせると返答している。翌十六日に一泊した内藤家からの使者が出立し、渡辺も同日の早朝に江戸屋敷に向けて出発した。

ところでこの三月十六日とは、内藤家では、随行員に

なる大部分の者がお供の任務を命じられた日でもある。内藤家文書の「新由緒書」や「下士以上由緒書」をひもといてみたところ、いずれも天保十年三月十六日の記述として、「充真院様鎌倉光明寺 御廟所^江御参詣ニ付、御供被 仰付候」というように、充真院の鎌倉光明寺参詣に同行した旨が記載されている。⁵⁾ 換言すれば、随行人メンバの発表があった日ということになる。

「充真院様鎌倉御廟参調」は、主だったお供の職名・人名について、ごく簡単に記載している。人数は総勢三十名で、男性が二十一名、女性が九名である。それぞれの肩書きについて注目してみたい。

男性のお供は、御用人一名、御里附重役一名、御納戸役一名、御側医二名、御用達三名（そのうち、一名は御雇）、御勘定人頭取一名、頭右筆（兼、御徒士）一名、御徒士二名、御勘定人一名、料理人一名、御坊主一名、小奉行一名、御錠口番三人、御錠口番仕理一名、御料理方手伝一名である。これらについては、具体的に氏名も記載してある。女性のお供については、老女一名、中老一名、御側三名、御次一名、御中居一名、御末二名であ

り、名前は一切記載していない。右の史料から主だった随行人、および「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」から、一行と行動を共にして、特に手当金を与えられた御先手・御中間（計八名）を加えて、職名・氏名・随行人における手当金（詳細は後述）について、表1にまとめた。⁶⁾

随行人についてふれておこう。表1にまとめたように、二十一名については氏名がわかる。そのうち、御里附重役の平居安太夫は、由緒書類に記載がみられない。その名称の通り充真院の実家である井伊家から派遣された彦根藩士だからであろう。それ以外の大部分は内藤家代々の家中であるが、若干、庶民出身の武家奉公人もいる。各自にとって、充真院に随行人の旅は人生の中のどのような時期の勤務であったのか、または充真院への奉公はその前後どのようなものであったのか、ということが、由緒書類から垣間見ることができる。人生模様の断片を拾い集めて示しておきたい。⁷⁾

旅の一行の責任者である御用人金沢武兵衛（方嘉）は、御留守居役を長く勤めた人物で、充真院の近くに仕えた

表1 お供の手当金

職名	人名	金額
御用人	金沢武兵衛	金3両2分
御里附重役	平居安太夫	〃1両
御納戸役	井上平吉	〃2分2朱
御側医	田村玄真	〃3分
〃	喜多尚格	〃2分
御用達	太平作太夫	〃
〃	石井貞之允	〃
〃 御雇	鈴木龍平	〃
御勘定人頭取	草野勇八	〃
頭右筆兼御徒士	片寄重太郎	〃1分2朱
御徒士	大藤金吾	〃
〃	西村重五郎	〃
御勘定人	大竹松次郎	〃
御料理人	岡崎九兵衛	〃
御坊主	芳賀柳雪	〃
小奉行	櫻村茂平	銀10匁
御料理方手伝	清水松助	金2朱
御錠口番	井上藤七	〃
〃	佐藤新五郎	〃
〃	大木邦右衛門	〃
御錠口番仕理	清次	〃
御先手	1人	銭300文
御中間	7人	〃200文ずつ
老女	1人	金1両1分
中老	1人	〃1両
御側	3人	〃3分2朱ずつ
御次	1人	〃3分
御中居	1人	〃2分
御末	2人	〃2分ずつ
計	38名	金18両1分2朱 銀10匁 銭1貫700文

のはこの旅の同行が唯一である。同時にこれが、最晩年の務めとなった。翌十一年九月十一日には、「退役・休息」をしている。御納戸役の井上平吉(寛中)は、充真院付の御納戸役を天保五年十二月二十二日から勤めた。その後、同六年五月二十日には御納戸本役となり、同年十一月十九日には御納戸役頭取というように、こつこ

つと昇格を重ね、同十一年四月には加増されて奥重役格となり、家中としての勤務の後半は、充真院の側にあつた人物である。御側医の田村玄真(安経)は、町医者伊沢東瑗の息子であったが、山田敬冲の養子となり家督を継いだ。外科医であり、天保八年十月十八日から、中野快庵が延岡

行きのため留守中の際に充真院に仕えた。これがきっかけで、翌九年閏四月七日から充真院付となった。もう一人の御側医喜多尚格（秀堯）は、この旅に同行することを命じられたのが、はじめてかつ唯一の充真院への奉公であった。

御用達の大平作太夫（利存）は、天保八年九月二十一日に充真院の御用達となり、同九年十二月二十四日には充真院が六本木に居を移した後の繁用に出精したことを認められて、褒美を与えられている。石井貞之允（治良）は、天保九年十二月十三日に充真院の御用達となり、同十年二月七日に御用達本勤となった。大平と石井は、旅の後にも長く充真院に仕えた数少ない藩士である。二人は嘉永五年（一八五二）十二月二十六日に、充真院の実家である井伊家の当主井伊直弼に呼び出され、その勤務ぶりに対して、白銀三枚をそれぞれ褒美として賜わるという名誉によくしている。

鈴木龍平（利綏）は、充真院への勤めはこの旅のみであり、天保十年三月十六日から四月十五日の期間のみ、御用達御雇を勤めた。しかし、後に六本木屋敷が火災に

遭った折に、消火活動に駆けつけて、褒章されている。

御勘定人頭取の草野勇八（在善）は、天保三年（一八三二）から藩の御勘定人頭取を勤めており、以後、葬儀や婚礼など重要な儀式の際に御用掛を担当した。すなわち、財政方として活躍した藩士である。充真院の旅については、「御供被 仰付、諸御入用、御金払之方引請可相勤旨被 仰付」というように、同行して支払いなどの実務を担った。

頭右筆の片寄重太郎（利常）は、天保九年六月十四日から御徒士、同年八月二十八日から次右筆となる。旅への同行を命じられた日は、当初は同年三月十八日であり、任務は「御宿割之方^江御雇」であった。しかしながら、もう一人右筆として随行する予定であった根岸作太郎が同月二十日に随行中止となった。その理由は、同月二十日付で今村八郎左衛門（知輝）が御勝手御用向で大坂に向かうことに同行するように命じられたためである。根岸の任務は、御用人の金沢付きで御徒士も兼帯し、さらに「被下物方^并御本陣面番」も勤めるといったものであった。これらの根岸の任務を、片寄が担当するよう変更にな

なったのである。したがって、片寄は、当初よりも重要かつ多くの任務を担うことになった。

御徒士の大藤金吾（時鎮）は、一貫して御徒士を勤めた人物で、この旅に際しては御徒士目付も兼帯した。もう一人の御徒士西村重五郎（朋定）は、本来は御料理方を担ってきたが、この旅では料理には関わっていない。また、旅の随行を命じられたのは三月二十一日というように、他の者よりも遅い。御勘定人の大竹松次郎（種之）は、「道中御用意物取調掛合」というように、この旅に必要な品物の準備を担当すると共に、御徒士方に雇用される形で旅に随行した。

御坊主の芳賀柳雪は、天保三年閏十一月二十五日に御広間坊主になったのを振り出しに、坊主として勤めた。旅の随行から帰宅した直後の四月二十四日には還俗し、同月二十八日には與一郎と改名するので、御坊主柳雪としての務めは、この旅が最後であった。小奉行の檉村茂平（光高）は、天保八年九月二十一日から六本木御作事小奉行になった人物である。

さて、庶民出身の随行者は、御錠口番の井上藤七（吉

定）・佐藤新五郎（為七）・大木邦右衛門、御料理人の岡崎九兵衛、御料理方手伝の清水松助（玉久）などである。御錠口番仕理の「清次」のように、名前のみ記してある者もいる。

右の者たちのうち、井上藤七・佐藤新五郎・清水松助らは、一代限りの勤めでありながら、分限帳類に記載がみられる。井上藤七は、武蔵国秩父郡大宮宿の出身である。「井上重兵衛悴」と父の氏名を記載してあるが、「後苗字井上、実名吉定与相名乗申候」とあるので、内藤家に奉公してから苗字を公的に名乗ることを許されたようである。明和五年（一七六八）十月に「鶯之者」として召抱えられ、文政五年（一八二二）十月には帯刀を許された。充真院の御錠口番を勤めるようになったのは、天保九年（一八三八）十一月一日からである。

佐藤新五郎は、尾張国名古屋海東郡古渡町の出身である。井上と同じく、天保九年十一月一日から、充真院の御錠口番を勤めるようになった。同年十一月二十五日の夜中に盗賊（平八と称す）を取り押さえるという勇敢な働きを為し、十二月二十八日に褒美を賜っている。

清水松助は、上野国新田郡大久保村の出身で、後に清水と名乗るようになる。文政八年に「板之間勤」として内藤家に召抱えられ、料理方を担当する。天保五年四月に奥の御錠口番も勤めながら、主要な料理御用を担当する。充真院に専属する任務は、天保十年三月二十日にお供を命じられたのが初めてである。

このように、出自が庶民層で出身地も様々な者たちもそれぞれの立場で同行し、旅を支えていたのである。なお、御料理人の岡崎と御錠口番の大木、御錠口番仕理の清次については、詳細は不明である。

ところで、当初の計画以後、変更があった部分については、朱記を加えて訂正してある。朱記は、頭祐筆と御錠口番の部分に見られる。頭祐筆の箇所は、本来は二名の予定であったが、一名に減員している。片寄重太郎（利常）と根岸作太郎の二名の予定だったが、根岸は同行しないことになった旨は、既に前述した。一方、御錠口番は当初は二名の予定であったところを、一名増員して三名となった。井上藤七と佐藤新五郎が当初からの随行予定者で、これに大木邦右衛門が加わったのである。

それぞれの役目に関して、その職務を説明する記載が見られる箇所もある。御納戸役や御用達、御雇、御勘定人頭取は、道中往来の折に駕籠の脇に近侍するということで、一種の警護役でもある。御勘定人頭取は、お供の際の諸入用を担当したとあり、すなわち会計係である。小旅行とはいえ、料理人も一人同行しているのは、平素と同様の食事を基本とするためであろう。

お供の者たちは、旅の心得としての「御條目」を周知徹底されたようである。その様子は、「御廟参付、御供之面々^江御條目拝見被 仰付候事」とある。内藤家の場合、「御條目」といった場合、原則として藩主の代替わりの際に家中に向けて発令される家中法度に用いられる名称であるが、ここに示すものはそれではなく一般名詞として条文化したものという意味であり、参拝に関する旅の心得を条文化してまとめたものを指している。いわゆる「道中条目」ともいべきこの心得は、一件袋の中には入っていないが、内藤家文書中に現存する。それは「亥三月」の年記を持つ「覚」で、全文が三ヶ条からなる短い条文である。なお、天保十年は亥年である。どの

様な心得だったのか、以下に示しておこう。⁸⁾

一 充真院様今度鎌倉光明寺 御廟所^江 御参詣付、御供被 仰付候面々、上下共^二諸事大切致存、御供可仕候、尤、御往来宿々^ニかさつ成儀無之様^ニ、下々并又ものハ、主人より急度可申付候、惣^而金沢武兵衛可任差圖事、附、船渡し^三込合不申候様、面々心を附可申候、縦如何様成儀有之候共、堪忍可仕事、

一 御泊宿々^ニ御本陣ハ勿論、其外下宿より外^江一切罷出間敷候、若無抛儀有之候ハ、御徒目付迄相断聞届之上可罷出候、下々之儀^者、其役向迄届、又ものハ主人々聞届之上罷出候様可仕候、惣^而猥成儀無之様^ニ、万端慎可申候、且又火之元御本陣ハ不及申、下宿迄随分念を入可申付事、

一 御供之面々、上下共^二喧嘩・口論、他所者ハ勿論、仲伴^ニも急度相慎可申候、尤、酒可禁事、右之通、被仰出候間、堅可相守もの也、

亥三月

第一条は、お供の者たちは、万事について大切に勤めること、道中の宿でがさつな振る舞いをしないこと、又者には直接の主人がよく言い聞かせておくこと、万事の指図は御用人である金沢武兵衛がすることなどである。さらに補足として、船渡（筆者注：多摩川を渡る六郷の渡し）は混雑しないようにすること、どんなことがあっても我慢することなどが記載されている。

第二条は、宿泊施設に到着したら、そこから外出しないこと、どうしても外出する場合は、御徒目付に届け出ること、万事において慎んだ行動をとること、火の用心を心得ることなどである。第三条は、喧嘩・口論を慎むことと、禁酒である。

第一条や第二条を見ると、いずれも一条分で複数の事項を規定した、盛りだくさんな内容である。各条文に共通することは、見苦しい行動を禁ずること、すなわち行動を慎むことである。この点について、言葉を変えながら、噛んで含めるように規定している。これは、万一道中の途中に見苦しい事態が発生しては、当家の恥および失態になるからである。最悪の場合は、幕府側から叱

責される事態にもなりかねない。その点、陪臣も加わる旅においては難しいながらも、努めて徹底させねばならないことであった。したがって、旅の前にこの「覚」を随行員一同に、心得させたのである。

旅に必要な準備の一つに、お供の手当金の用意がある。計画書には、約三十八名分の手当金を勘案して、御勘定所に届け出ている。表1の当該部分を見てみよう。最も高額な手当金を支給されたのは、この一行の責任者である御用人の金沢武兵衛（方嘉）で、金三兩二分である。

これに続くのは充真院付の女性陣のなかで筆頭の地位にある老女で金一兩一分、さらに御里附重役の平居安太夫と中老が金一兩一分、右のように、御用人は手当金が格段に多いのである。他は、金三分二朱、三分、二分二朱、二分、一分二朱、二朱、銀十匁、錢三百文、二百文など、それぞれの職務・立場によって様々である。これらを合計すると、金十八兩一分二朱・銀十匁・錢一貫七百文である。現在の金額に換算すると、あくまでも目安ではあるが、およそ一八七万八千円に相当するといえる。

「充真院様鎌倉御廟参調」によると出発に先立ち、内

藤家では道中の無事を祈願する祈祷を、三度実施している。いずれも実施した具体的な日にちは不明である。祈願は、戸隠山徳善院と金剛院に依頼している。前者には、初穂料を五百疋、後者には三百疋を収めた。なお、後者については、藩主政義が二百疋とその奥方が百疋をそれぞれ収めている。身内の者の温かい心遣いが感じられるとともに、当時の旅は目的地が近郊の場合であっても、平常とは異なる世界に足を踏み入れるものであり、危険も伴うものであったゆえであろう。

もう一回の祈祷は、六本木屋敷の屋敷稲荷で実施している。これは、宮西頼母に祈祷を依頼して、お札を納めるなどして、初穂料三十疋を収めている。頼母にはその折に干鯛も渡している。右は六本木屋敷すなわち充真院側の費用としての負担であるが、それとは別に、初穂料を収めた者もいる。御家老二人は南籙一片、御年寄一人は鳥目二十疋、御用人五人は鳥目五十疋、御用掛御用人は鳥目二十疋である。旅の前に祈祷を行うということは、旅に付随した一連の行事であり、かつ、旅の事前準備の一つであったといえよう。

その他にも、旅に先立って様々なことがなされている。例えば、藩主から充真院に料理を手配している。これについては、「鎌倉へ近々 御発駕ニ付 殿様合御料理御廻、尤代金廻之頼金二分、六本木廻」とある。

さて、ここで光明寺側に目を転じてみよう。光明寺に
 とっては、大檀那である内藤家の家族の参拝である。お
 迎えするための準備を、即刻検討している。手入れをす
 べきところを検討した時期は、具体的に何日とまでは確
 定できないが、十六日以降から二十一日までの間である。
 所々の屋根の修復や玄関の駒寄せが朽損しているので新
 規にすること、庭の大掃除などに、追々取り掛かること
 を確認している。さらに、大方丈の畳表を替えることと
 障子の張替えをするという。大方丈は、充真院と寺側が
 正式な対面をする場である。この時点では、光明寺側は
 充真院一行が三月下旬に来訪する予定と聞いていたとい
 う。したがって、追々準備をする旨、寺側の記録には記
 載してあるが、日にちが迫っているので実際には大急ぎ
 でこれらの作業にあたったことであろう。

三月二十二日の昼に霊付役人渡辺が、内藤家の用人か

ら俊光と了然宛の書状を持参して、光明寺に帰山した。
 書状は三月二十日に作成されたもので、その内容は、充
 真院が江戸を出立するのは三月二十八日であること（筆
 者注：天保十年の三月は小の月で二十九日までである。

したがって、光明寺参拝は旅の第三日目と当初から予定
 されているので四月一日である）、光明寺側から一行が
 当寺に止宿するよう申し出たことに対して、藩主政義が
 たいへん喜び、厚意をうけて一行を境内へ宿泊すること
 にした旨、委細については渡辺から報告するので了解し
 てほしいことなどである。追伸として、先便で伝えたと
 うに内藤家は儉約中なので、饗応がましいことは辞退す
 る旨、再度重ねて光明寺側に伝えている。

霊付役人渡辺からは、光明寺に宿泊する人数と部屋割
 り、旅の行程について連絡があった。ここでは、宿泊人
 数と部屋割りについてみておこう。

方丈の座敷を、内藤家側に全て貸し切りにするという。
 居間・納戸・次の間は、充真院が利用するための部屋の
 ようである。その他、九間の割り振りがあり、一間ごと
 のメンバーは以下の通りである。

老女一人・中老一人・御側三人

御次女中一人・御中居一人・御末二人

御用人一人・重役一人・御納戸役一人

御医頭二人

御用達三人

御金払方一人・同手附一人

御料理方一人

御錠口番四人・御先手一人

御仲間七人・御用人下二人・重役下一人

充真院も含めると都合三十六名が、光明寺内に宿泊する予定である。なお、御徒士五人と下部八十二人は、外部に宿泊することとして、手配は渡辺が取り計らうという。この時点で、充真院一行は下々の者まで含めると、総勢一二三名であることが確認できる。なかなかの大人数である。

三月二十三日に、江戸の内藤家から光明寺の宿坊に、継飛脚が書状を携えて到来した。その内容は、到来中の献立料理向きについてと諸調べ物についてであった。そこで、さっそく光明寺側は、浦賀から酒を一樽と味酩・

醬油などを求めることとし、その手配を佐島（現、横須賀市内）にある浄土宗の福本寺に依頼した。これらの品は、二十五日に光明寺に到着した。なお、二十五日に庭掃除が終了した。一行の到来まで、あと数日である。

ところが、二十六日の八つ時に、内藤家から飛脚使者が到来した。霊付役人が持参した書状は、充真院の立立は二十八日と確定していたが、支障が生じたので延期するというものであった。後日、立立日が決定次第、連絡するという。光明寺の役者らは、さっそく了解の返信をしたためて、霊付役人に渡した。

光明寺側は、充真院一行が小休憩のために立ち寄る予定であった浄土宗の法安寺（現、横浜市戸塚区笠間¹⁰）に延期の連絡を入れている。内藤家側からは、青物などの調達を見合わせる件や、改めて立立の日が決定したら、予定日の前日までに青物を調える件などの申し送りがあった。

(1) 草野常安が任命された時期については、内藤家文書「新由緒書」の十一巻による。

(2) 光明寺文書「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」による。以下、光明寺側に関する内容は、この史料による。

- (3) 渡部甚兵衛(方考)は、天保二年(一八三一)八月十三日から鎌倉御廟屋附になり、光明寺に詰めている。当人については、「新由緒書」の四巻に履歴の記載がある。
- (4) 斉藤儀兵衛(知恒)については、「新由緒書」の十巻と「下士以上由緒書」の九巻、加藤大刀(光亨)は「新由緒書」の四巻と「下士以上由緒書」の四巻、千葉新左衛門(胤貞)は「新由緒書」の三巻と「下士以上由緒書」の三巻、金沢武兵衛(方嘉)は「新由緒書」の四巻と「下士以上由緒書」の四巻、今村與一右衛門(知親)は「新由緒書」の一卷と「下士以上由緒書」の一卷などに履歴の記載がある。
- (5) 本文に代表として引用したのは、金沢武兵衛(方嘉)の「新由緒書」の四巻の記述である。
- (6) 表1の職名は、無題の横帳の冒頭に記載されていたお供の一覧を参考にして補足した。
- (7) 以下、随行員の履歴の典拠について、前述していない人物について「新由緒書」の巻数を示しておきたい。井上平吉(寛中)は一卷、田村玄真(安経)は五巻、喜多尚格(秀堯)は十一巻、大平作太夫(利存)は三巻、石井貞之允(治良)は一卷、鈴木龍平(利綏)は十三巻、草野勇八(在善)は七巻、片寄重太郎(利常)は四巻である。なお、頭右筆と御徒士を兼帯した片寄については、「新由緒書」には天保十年三月二十日の記事はあるものの、十六日の記述はないが、無題の横帳に片寄の氏名が当初からあるので、十六日に命じられたとみなしてよからう。根岸作太郎については「新由緒書」の五巻の父根
- 岸作太夫(厚茂)の記述に、倅の作太郎が同行する予定だったが、変更となった旨が記されている。大藤金吾(時鎮)については五巻、西村重五郎(朋定)は二巻、大竹松次郎(種之)は三巻である。芳賀柳雪は、父幸七の記述が二巻にあり、そこに息子の履歴をあわせて記してある。井上藤七は一卷、佐藤新五郎は十巻、清水松助は十一巻に記載があるが、岡崎九兵衛と大木邦右衛門と清次については一連の分限帳類に記述がみられない。
- (8) 当該史料は、内藤家文書の史料番号第三部・一二法令(藩法令)・一五五である。なお、藩法史料叢書刊行会編『藩法史料叢書4 磐城平藩・延岡藩』(創文社、平成十七年)では五五八頁に史料番号一三六として収録している。
- (9)(10) 福本寺と法安寺については、財団法人全日本仏教会寺院名鑑刊行会編纂『全国寺社名鑑——北海道・東北・関東篇』(改定第三版、昭和四十八年)による。福本寺は右書の三九八頁、法安寺は三九五・六頁に記述がある。充真院の光明寺参拝に際して、光明寺と同じ浄土宗寺院が、物資の調達および休憩所の提供などに、協力したのである。

三 いざ鎌倉へ

一時は延期になったものの、鎌倉への旅は実現した。

江戸を出立する具体的な日には、内藤家文書には記述がないが、光明寺側の「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」には経緯が詳しく記してある。

四月二日に内藤家から光明寺に飛脚使者が到来する。充真院の出立が、四月四日に決定したという。さらに、一行は光明寺に宿泊する予定であったが、支障があるのでこの件は断るといふ内容である。その代わり一行は雪ノ下の本陣に宿泊するのである。したがって、雪ノ下の本陣に到着するのは五日で、光明寺参詣は六日となる。

光明寺側は三日に所々を掃除し、諸般の準備を調えた。四日には江戸から青物類やその他の品が届いたので、門前の料理人を招集して献立について申しつけた。

一方、留守宅の六本木御殿は、この旅の間、長谷川兩頼忠雄と藤田宗連の二名が留守居として泊り込みで詰める。いずれも、既に家督を跡継ぎに譲った隠居の身である。これについては、「御廟参御留守中、兩人申合御殿へ相詰、泊共ニ勤候様被 仰候」とある。¹⁾

四月四日に、充真院とそのお供の者たちは、隊列を組んで旅路へ向かう。隊列の様子は、「充真院様鎌倉御廟

参御行列」に詳しい。

隊列の順番を図1「鎌倉御廟参行列案」としてまとめた。まず、この計画段階での隊列の様子を以下に示しておきたい。先頭は先払足軽を一名つけ、その後に御徒士が三名、それに御忍駕籠が続く。御忍駕籠には充真院が乗興する。この駕籠の右側に御用達と御納戸役が一名ずつ、左側には御用達が二名付き添う。続いて、陸尺が六名、御長刀持人が一名、その後には挟箱を担ぐ持人が左右に一名ずつ、さらに手代が一名続く。

この後に、切棒の駕籠が続く。ここには老女が乗興し、腰添一名と陸尺三名と中間一名がつき従う。これに続くのは、同じく切棒の駕籠で、中老が乗興し、これにも腰添一名、陸尺三名、中間一名がつき従う。続く駕籠は指駕籠四挺で、それぞれに御側女が乗り込む。四つの駕籠には腰添と中間が各二名の計四名が付き添う。

さらに、御茶弁当持人が二名、御坊主が一名、駕籠に乗った医師、駕籠の後ろには薬箱持一名と陸尺三名、草履取一名が続く。次の駕籠には御里附重役が乗り、これに若党一名、鎗持一名、陸尺三名、草履取一名が従う。



図1 鎌倉御廟参行列案

その後荷物の行列が続く。両掛二荷の持人が二名、同じく両掛三荷の持人が三名、合羽駕籠の荷を持つ人、惣雨具の竹馬の荷を持つ人、さらに押足軽が二列で一名ずつ続く。その後は隊列の最後尾の部分で、御用人が乗った駕籠とそれに付き従う若党二名、鎚持一名、挟箱持一名、合羽箆持が一名、陸尺が三名、草履取が一名である。但し、この案は修正されたようである。隊列の順番は当初は、先頭に先払足軽を一名つけて、先払いしながら通行する予定でいたようだが、「御先払相止ム」と朱記があるので、結局は置かないことにしたようである。

お供の女性らの駕籠も、当初の計画よりも減らすことにしたようである。これについては、「覚」に記載がある。「覚」には、老女・中老・御末の駕籠をそれぞれ一挺ずつと、御側の駕籠を二挺としている。すなわち、御側の駕籠は当初四挺を予定していたので、二挺減らしたのである。当初の案になかった御末の駕籠が新たに一挺加わったものの、実質は女性陣の駕籠は一挺減ったのである。

さらに「御茶弁当はなし」と「覚」にあるので、御茶

弁当持ちの二名も隊列からはずされたようである。当初の案を縮小する方向で修正したのは、「覚」に「餘惠之所は略し可申事」とあるように、無駄な部分は省く方針を心がけたことによる。当初の計画案は、充真院の六本木屋敷で勘案したものであり、それを表方である江戸の上屋敷に提出して、修正をうけたのである。「覚」には、「御長刀・御箱は御表方相談次第、何れにてもよろしく」とあり、上屋敷から指示を受けていた様子が伺われるのである。

時は天保十年である。延岡藩は、天保四年に「延岡御仕置帳」を發布して、家中の俸禄の借上率を六分五割引にしていた²⁾。当時の日本に視点を移してみても、この時期は天保の飢饉（天保四年～同七年）後であり、かつ幕府の天保改革（天保十二年～同十四年）が断行される二年前である。例にたがわず、内藤家も儉約中であることは、光明寺に宛てた書簡のなかにも記されていた。いずこも財政が逼迫しており、緊縮財政・節約の風潮の中、無駄と思われる出費を極力抑えるのが、内藤家表方の方針だったのである。

隊列の中心は、先頭の駕籠に乗った充真院とその側に仕える女性たちの駕籠である。女性らの駕籠を警備のものたちが付き添い護衛する体制で、街道を通行していたのである。およそ七十名程の隊列であった。

ところで、右に示した行列に加わらないお供もいた。

これらのお供は、行列とは別に鎌倉を目指したのである。その主要メンバーは都合十一名で、具体的には、御側医鍼治一名、御金払方一名、御宿割一名、御料理人一名、御中間小頭一名、御次女中一名、御中居二名、御末三名である。いずれも充真院の身の回りの手伝いをする者や、滞在先で事務的な仕事をする者たちである。さらに充真院附の女性たちの世話をする者、すなわち御錠口番四名（内訳は老女と中老の腰添が各一名ずつ、御側女中四名の腰添が二人）と、御次女中・御中居・御末の腰添一名と中間二名の計七名も、行列には連ならず鎌倉に向かった。

四月四日。旅の初日である。隊列の一行は、東海道を上って目的地の鎌倉に向かう。この旅の行程を、表2「充真院の鎌倉旅行の日程」と図2「道中路略図」に示

した。江戸を出発した一行は、まず四里半の川崎で休憩をとる。それから三里半九丁進むと程ヶ谷である。旅の第一日目はここで宿泊する。初日の行程は「八里九丁」ということである。一里分のずれがあるが、これは江戸の六本木屋敷から品川宿までの距離であろう。

四月五日。二日目は、程ヶ谷をたち、二里九丁進んで戸塚に到着して休憩する。戸塚までいけば、鎌倉はもうすぐである。戸塚から鎌倉への行程は、浦賀道を進むこととなる^③。戸塚から二里半で鎌倉の雪ノ下（雪下村）に到着し、本陣に宿泊する。到着したのは、夕刻であった。この日は、総計四里半九丁の道程である。雪下村は大町村に隣接し、大町村の隣は光明寺がある材木座村である。雪下村には鶴岡八幡宮があり、昔も今も鎌倉の中心部である。充真院一行が止宿した雪下村の本陣がどの辺りだったのかは、具体的にはわからないが、この旅の目的である光明寺へは、現在でも徒歩でおよそ三十分もあれば、充分に到着する距離である。

雪下村に充真院一行が到着すると、光明寺の使僧が先例通り鑑籠を一舟、進物として届けてきた。さらに牡丹

表2 充真院の鎌倉旅行の日程

第1日	4月4日	六本木→川崎(休憩)→程ヶ谷(宿泊)
第2日	5日	程ヶ谷→戸塚(休憩)→鎌倉 雪ノ下(宿泊)
第3日	6日	雪ノ下→光明寺 阿弥陀堂・本堂・大方丈内の霊屋・廟所(墓地)を参拝。昼食。裏山の秋葉山権現の見学(予定外の見学)→雪ノ下(宿泊)
第4日	7日	建長寺・円覚寺・長谷大仏へ参拝→雪ノ下(宿泊)
第5日	8日	
第6日	9日	雪ノ下→江ノ島(参拝・休憩)→藤沢(宿泊)
第7日	10日	藤沢→戸塚(休憩)→神奈川(宿泊)
第8日	11日	神奈川→大森(休憩)→六本木

餅などを重箱に詰めたものも贈呈して、天気にも恵まれた道中であったことに対して、お見舞いを伝える。使僧は、旅の一行の責任者である御用人の金沢武兵衛と面会し、さらに両院も本陣に挨拶に伺った。

四月六日。三日目は、いよいよ充真院の光明寺参拝である。光明寺では、早朝から内外の清掃を行った。惣門

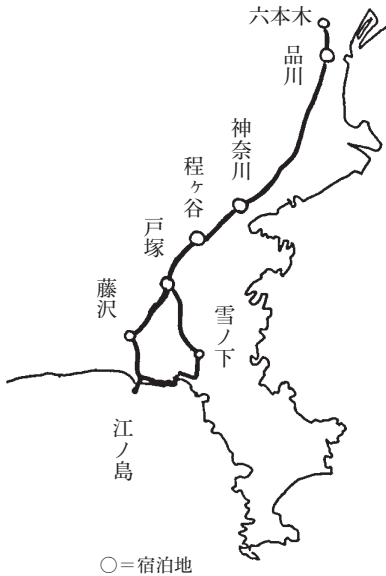


図2 道中路略図

と山内の玄関には幕を張りめぐらせた。光明寺から雪ノ下の本陣に連絡をしてから、出迎えのため、役者衆は山門、両院(当寺の二つの僧坊である蓮乗院と千手院の僧)は惣門、帳場両僧は下座敷にそれぞれ待機した。

四つ半頃(現在の午前十一時頃)、雨の降る中、充真院一行が到着した。大方丈の玄関で駕籠からおりた充真

院を、直ちに両役者が上段の間に案内したところ、入側の中程に着座された。さっそく、充真院に煙草盆とお茶を出す、その際、光明寺側の給仕が直接充真院に出すのではなく、まず充真院の御側の者に渡し、それを御側の者が充真院に渡すという順をふむ。光明寺側は、薄茶と汁粉餅を一行の徒士にまで振る舞った。

ここで充真院と、光明寺側が正式に対面した。進物の披露や挨拶を交わし、暫く懇談をした。この間に光明寺側は、阿弥陀堂（筆者注：現在、阿弥陀堂はないが、当時は本堂の北側に隣接していた。後掲の図3を参照）と本堂の飾り付けをして、阿弥陀堂本尊前に充真院を案内した折に、昆布と煎茶を差し上げられるように準備をした。暁山位牌、すなわち藩主政脩（まきのぶ政順の三代前の藩主）の位牌の前には毛氈を敷き、焼香机を置いて、香や花・蠟燭を供えた。本堂にある開山の像の前も同様である。大方丈内の霊屋には、供物や香典などをお供えして、焼香机も出しておいた。

参拝は、阿弥陀堂・本堂・内霊屋の順番で、両役と一院が案内をした。本堂の本尊阿弥陀如来像は、仏師後藤

真慶がこの三月に再興したものである⁴。充真院は、真新しい本尊を拜んだのである。参拝の間、お側の者たちは、中程に控えていた。この参拝の予定時刻については、内藤家の用人とあらかじめ打ち合わせをしてある通りに順次進める。阿弥陀堂などの参拝を終えて、暫く休憩しているうちに、雨が上がり晴れてきた。そこで、直ちに寺域の南側に位置する内藤家廟所に参拝することとなり、一役と一院が案内をした。この御廟には歴代藩主と奥方の墓石が林立している。いずれも巨大な宝篋印塔である⁵。もちろん充真院の夫政順の宝篋印塔も安置されている。その場所は、廟所の敷地の北東である。

全ての参拝を終えて、充真院は大方丈に戻り、ここで昼食をとった。昼食には、吸い物や酒と本膳などが用意されていた。酒は銘酒が用意であった。薄茶や蒸菓子なども用意しており、光明寺側が始終御相伴に勤めた。

暫くしてから、山上に物見に行くことになった。山上とは境内の北東に隣接する裏山のことで、秋葉山権現をおまつりしてある⁶。折しも、秋葉山山頂までの道を整備しおえたばかりであったので、充真院の気晴しがてらに

参詣することになった。充真院の為に、光明寺側は裏山の山亭にお茶とお菓子、さらにお酒を少し用意し、役帳伴僧がそのお供をした。

裏山一帯からの眺めは、眼下に巨大な光明寺山門の向うに材木座海岸が広がり、その先には稲村ヶ崎・江ノ島が眺められ、空気が澄んでいれば富士山の雄大な姿が右手に青々と広がって見える。雨も上がり晴れていたというが、充真院は美しい大パノラマを目にしたのだろうか。

裏山見学を終えて、充真院はひとまず大方丈に戻る。

光明寺側は、引き続き接待をするつもりでいたが、充真院一行は当初の予定よりも時間が遅れていた。既に薄暗くなっていたのだろうか、一行は夜にならないうちに宿所に戻ることもなった。そこで、光明寺側は、一行の本陣に蕎麦を届けることにした。予定が遅れたことについて、老女をはじめ用人らが、光明寺側にそれぞれ入念に挨拶をしたという。この様子から察するに、裏山見学は充真院の希望で急遽取り入れた予定外の行動のようである。帰宅の一行を、帳場両僧は下座敷、役者衆は山門脇の勝手門、両院は惣門でそれぞれ見送った。実質半日を

かけた光明寺参拝であった。

充真院の廟所参拝は、その計画の時点から内藤家側と光明寺双方で、周到に連絡をしたうえで、一つ一つの行動を計画していた。裏山見学という、予定外の行動が飛び入りしたものの、旅の一大目的は無事に終了したのである。光明寺にとって、内藤家は大檀家であるゆえ、充真院の参拝は、当寺として最高の礼を尽くして対応したのである。

ところで、充真院が目にした当時の光明寺の境内の様子をうかがえるビジュアル史料がある。それは、相模国の地誌として名高い『相中留恩記略』である。著者は、相模国鎌倉郡渡内村（現在の神奈川県藤沢市渡内）の名主福原高峯で、挿絵は江戸の画家長谷川雪堤による。本編は天保十年の成稿である。偶然にも、充真院が光明寺を訪れた年と同じなのである。本書には、光明寺の敷地内の鳥瞰図が掲載されている⁸⁾。そこで、図3として次頁に示しておきたい。

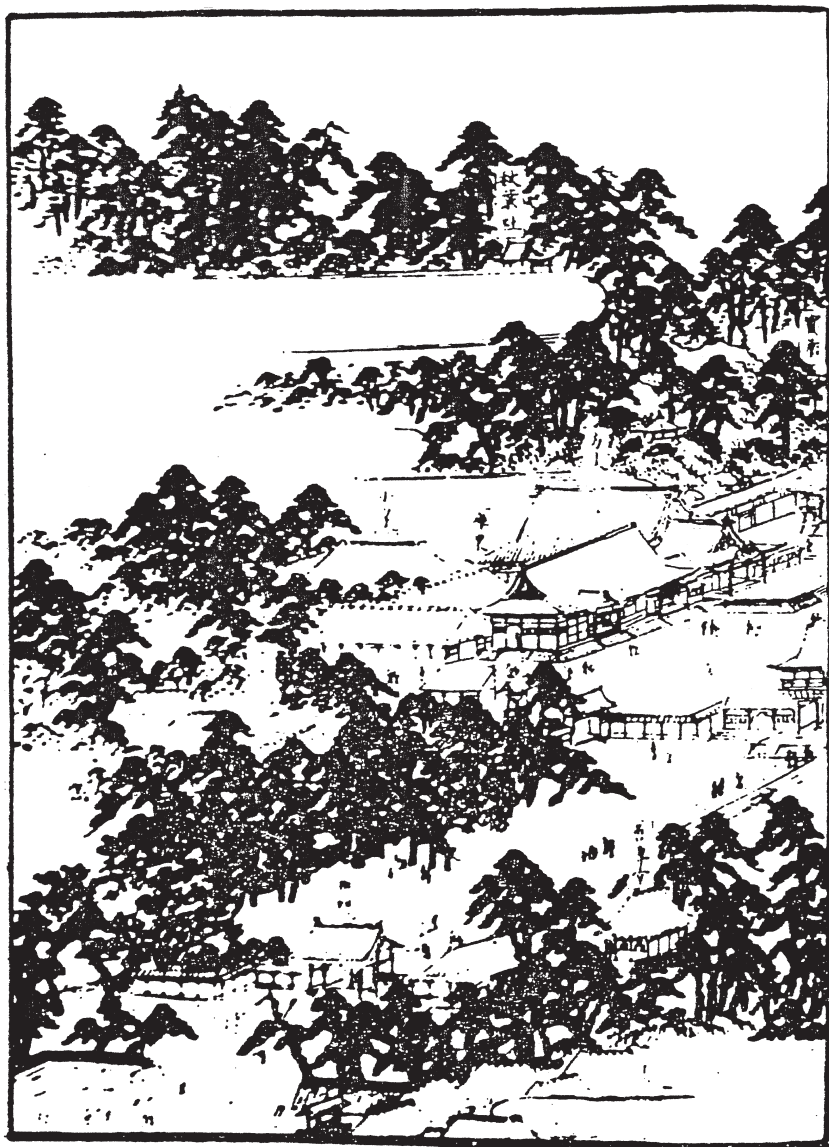
旅の目的は光明寺参拝であるが、実際にはむしろそれ以外のことに、日程を費やす予定である。「充真院様

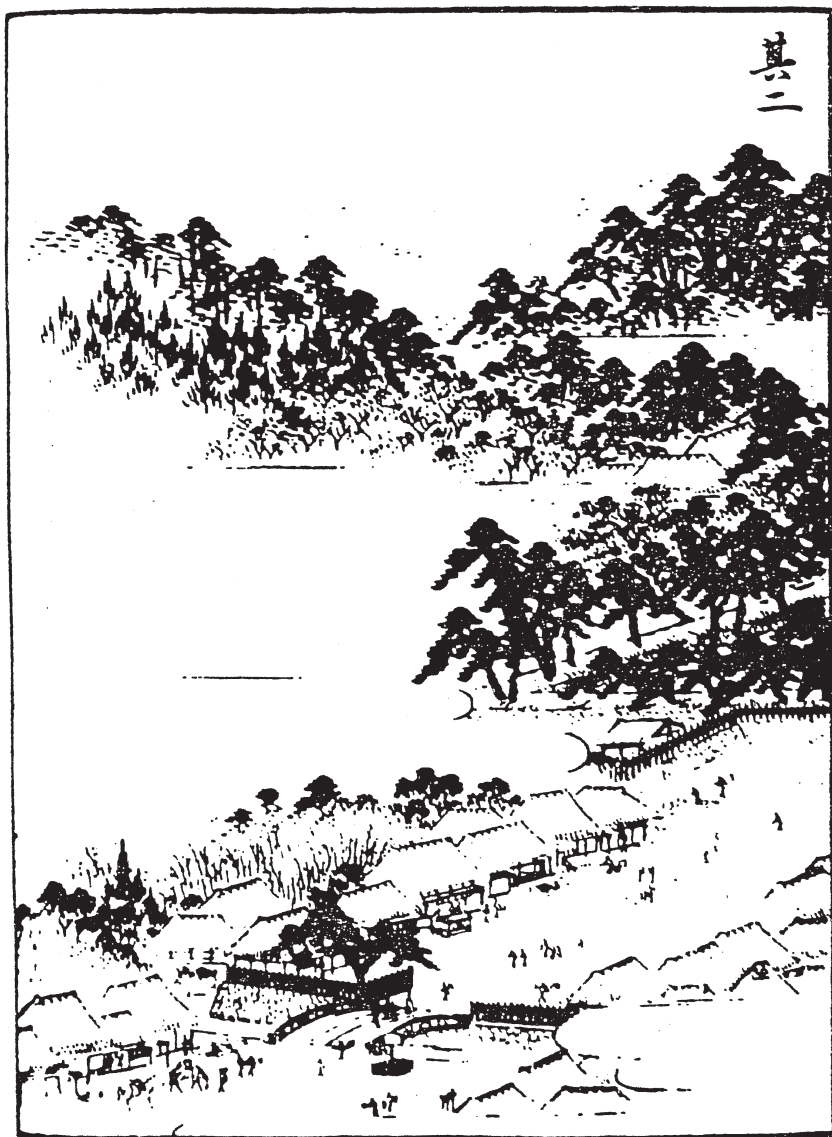


光明寺境内図

『相中留恩記略』全より

図3 光明寺境内および門前図





其二是光明寺の門前

鎌倉御廟参調」には、「翌日、鎌倉光明寺 御廟所へ御参詣、并所々御参拝^二付、雪之下^江中三日御逗留^一」と記載されている。ここで言う翌日とは三日目のことで、この日に光明寺に参詣し、後日もさらにあちこちに参拝するというのである。そのため、雪ノ下に中三日、つまり二日目に続き、三日目、四日目、五日目も宿泊するという。雪ノ下に、四泊五日も逗留するのである。

「所々御参拝」とは一体どこに出かけたのだろうか。

「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟参記」には、内藤家から光明寺側に伝えた行程のなかに予定が明記してある。

第四日目と五日目、すなわち四月七日と八日は、「建長・円覚・長谷大仏」の参詣とある。北鎌倉にある鎌倉五山の第一位・第二位の臨濟宗寺院である建長寺と円覚寺、さらに大仏で名高い長谷の高徳院に参拝する予定である。実際に、どちらの日にもいずれに参詣したのかは不明である。高徳院は光明寺と同じ浄土宗なので、大本山である光明寺から、なんらかの手配をした可能性があったかもしれない。

旅の目的の光明寺参拝は一日だが、他の鎌倉寺院参拝

は二日間を設定している。さらに注目したいのは、鎌倉めぐりに加えて、江ノ島にも歩を伸ばす予定である点である。江ノ島は第六日、四月九日に訪れることにしている。雪ノ下を出立するこの日は帰路である。往路の戸塚がある北をめざして戻らず、西に位置する江ノ島に向かうのは、明らかに遠回りである。つまり、わざわざ江ノ島に出かけようとしているのである。したがって、江ノ島に行くことも、この旅の目的だったのである。当時、俟約中であつたにも関わらず、光明寺以外に、三日間も名所めぐりをするつもりなのである。

行程は、雪ノ下から江ノ島までは二里半余りである。

極楽寺坂を越え、稲村ヶ崎に立ち寄り、七里ヶ浜沿いの道を進むのであろう。七里ヶ浜沿いは、進行方向の左前方に江ノ島、その右に富士が勇壮な姿を見せる風光明媚な地であり、当時においても著名な名所で、数々の錦絵などに描かれている⁹。天気さえ恵まれれば、充真院もこの風景を目にしたことであろう。江ノ島は鎌倉と共に当時からの観光スポットである。江ノ島では、六日目の休憩をとる。この日は、江ノ島参りを終えてから、そこ

から一里余りの東海道の藤沢で宿泊する。総計四里の行程の一日である。

第七日目、四月十日は、ひたすら帰路を進む。藤沢から二里の戸塚で休憩、さらに三里半進んだ神奈川で宿泊する。この日は、五里半の行程である。四月十一日、第八日目は、神奈川をたち三里半余りで大森で休憩し、さらに三里余りで江戸の六本木御殿に到着する。最終日は七里の行程である。

以上のように、充真院の鎌倉光明寺御廟参りと鎌倉・江ノ島の寺社・名所めぐりの旅は、八日間になっていたものである。往路は十二里半十八丁、復路は十六里半、全行程(但し、鎌倉滞在中の寺社めぐりの行程は不明)二十九里十八丁(現在の約一一八キロメートル)であった。

(1) 長谷川と藤田は、六本木屋敷の留守居を勤めた褒美として、天保十年四月二十二日に金百疋を下賜された。その後、長谷川は同十三年(一八四二)八月四日に病死したので、この勤めは最晩年のものとなった。長谷川兩穎がこの任務を果たした件については、孫の秀七忠敬の履歴の箇所に記載されている。当該部分は、内藤家文書

「新由緒書」の二巻と「由緒書」の一巻、「下士以上由緒書」の二巻である。藤田の場合は、息子の角藏宗長の履歴の箇所に、宗運がこの任務を勤めた記述がある。当該部分は、「新由緒書」の九巻、「由緒書」の五巻、「下士以上由緒書」の八巻である。なお、藤田角藏宗長は、安政元年(一八五四)三月十八日に充真院付の重役に任命された。

(2) 木村礎・藤野保・村上直編『藩史大事典』第七卷九州編(雄山閣、昭和六十三年)、四八五頁。

(3) 浦賀道については、児玉幸多監修『浦賀道見取絵図』(東京美術、昭和五十二年)に詳しい。このなかに、光明寺も描かれている。

(4) 本尊が再興された件は、『天照山光明寺』一六八頁による。

(5) 内藤家の廟所は、現在、鎌倉市指定史跡(昭和三十七年九月七日指定)になっている。巨大な宝篋印塔が五十八基、燈籠が一八基も林立する様子は圧巻である。全国でもこれほど墓石群が多数存在する墓地は稀であるという。墓石群については、「内藤家墓地平面図」(墓所を拝観した折に、光明寺が配布してくださったもの)に詳しい。また、光明寺のリーフレットにも内藤家墓所の説明がある。

(6) 秋葉山の秋葉権現社は、『天照山光明寺』一六七頁によると、正徳四年(一七一四)に建立された。充真院が訪れた頃には、山頂の権現社に至る道を整備し直したの

(7) 光明寺の裏山からの景色は、現在、「かながわ景勝五十選」の一つに選ばれている。

(8) 『相中留恩記略』は、昭和四十二年に有隣堂より影印本と翻刻本が刊行されている。前書は『相中留恩記略全』で、後書は『相中留恩記略(校注編)』である。光明寺についての記述は、前書の三三三～三三六頁、後書は一一一～一一三頁にある。但し、光明寺の挿絵は前書のみに掲載されており、当該箇所は三二四～三二五頁である。挿絵を描いた長谷川雪堤は、『江戸名所図会』の挿絵を描いたことで名高い長谷川雪旦の息子で、父と共に『江戸名所図会』を描いたといわれる(千葉正樹著『江戸城が消えていく―「江戸名所図会」の到達点―』《歴史文化ライブラリー三三九》(吉川弘文館、平成十九年)、一五二頁)。なお、『相中留恩記略』よりもやや早いが、近い時期に光明寺の境内を描いた図が、『新編相模国風土記稿』九五巻・鎌倉郡巻二七にある。当本の鎌倉郡の記述は、文化七年(一一八〇)に稿を起こした『新編武蔵風土記稿』を作成するための調査の折に収集したものであるという。当該図は、『新編相模国風土記稿』(完全復刻版・千秋社発行)の三九二頁に掲載されている。なお、同図は、大日本地誌大系『新編相模国風土記稿』第五卷(雄山閣、平成十年)では、二八頁に掲載されている。

(9) 七里ヶ浜を題材とした絵画については、『鎌倉市史』近世通史編、六二四頁～六二六頁に、浮世絵五十九点と肉筆画四点の都合六十三点の作品題名一覧を掲載してあ

る。さらに、『鎌倉市史』近世・近代紀行地誌編の冒頭図版に、歌川広重による七里ヶ浜の絵が二点掲載されている。

おわりに

充真院の旅の足跡を追ってみた。光明寺での参拝については、実に詳しく記録が残っていたため、目の当たりにするように様子を知ることができた。充真院一行が旅をした旧暦の四月上旬は、現在の五月中旬に相当するとみなしてよからう。旅行・散策など、野外活動を楽しむには最適な季節といえよう。しかも、江戸よりも気候が幾分温暖な鎌倉・江ノ島であるので、より一層のことである。

ところで、この旅の主たる目的の光明寺参詣よりも、他の鎌倉の寺院参詣と江ノ島参りに三日間もかけていた。御廟参拝の許可が幕府から出たせっかくの機会に、鎌倉・江ノ島の名所をたっぷり見聞しようというのが、旅の真の目的だったのではなからうか。なお、光明寺側が、鎌

倉滞在中は光明寺に宿泊するよう厚意を示したにも関わらず、結局、内藤家側が辞退したのは、実際には他へ参詣するための宿泊が多いので、その手間を光明寺にかけるのは筋が通らないと考え、遠慮したからなのではなからうか。

一つだけ残念に思うことがある。鎌倉・江ノ島めぐりに関する充真院の見聞録が、現在、一連の内藤家文書および追加文書群のなかに確認することができないことである。光明寺の内藤家廟所の裏手からは、墓石群ごしに材木座の海が青々と目前に望むことができる。実にすがすがしい場所に位置しているのである。さらに充真院が歩を運んだ、光明寺の裏山からの眺めは、前述したように展望のすばらしい場所である。

充真院が訪れた光明寺は、小さな山を背に、門前は海が真近に開けた潮風薫る地であった。建長寺・円覚寺・高德院などは、緑豊かな谷戸の中に位置するため、静寂に包まれ、しっとりとした空気に包まれていることが特徴である。いずれの訪問先も、空気が江戸とは異なっ

の広大な海、青い海と緑の江ノ島、その右に富士というように、美しい風景が展開する。しかも、めったに機会のない待望の旅である。江戸の屋敷から、ほとんど出る機会がない生活をしていた充真院にとって、この旅で見えた風景が心に響いたことは、想像に難くない。これらの景勝を目にした感慨を、筆まめで感性豊かな充真院が、書き留めずにおられようか。しかしながら、長い年月の向こうに、その筆跡をつかむことができないままである。

とはいえ、この旅は充真院の心に何らかの感慨を残したものと思われる。実は、充真院の手による写本類のなかに、鎌倉に関するものがある。『鎌江漫筆』と題した冊子で、その後書に、天保十一年（一八四〇）に藤原豊将が草したものと記してある。¹これは、「山水紀行」「玉川紀行」と共に一書にしたもので、鎌倉と江ノ島に関する紀行文を書き留めている。天保十一年とは、充真院が鎌倉に旅した翌年である。この文章を充真院が入手したのはいつ頃なのかはわからないが、自分が旅した頃と同時期の鎌倉を描いた作品として、懐かしく共感があったのではなからうか。晩年に充真院が旅した折に作成した

四大紀行文は、このような作品とのめぐりあいが入りこみになったのかもしれない、思いをはせたくもなる。この他にも、充真院の手による写本のなかに、鎌倉八景の和歌を記したのも残っている^②。

さらに、その後の鎌倉の地に対する充真院の思いが垣間見られる記事がある。充真院が江戸から延岡に初めて赴いた折の旅日記「五十三次ねむりの合の手」である。文久三年（一八六三）四月からはじまる紀行文の四月八日・十日の箇所では延岡へ向う途中において、「秋にも成て立事ならば鎌倉江の嶋にもゆる／＼と拝しもせん（中略）こたひの事よりは兼ての願も叶はず過るに心をいたため」「かまくらへさえも参詣成かねしことなる」と記してある^③。鎌倉は、江戸屋敷から近郊に位置する場所でありながらも、なかなか赴くことはかなわないのが現実であり、ましてや江戸から遠く離れた地に居を移せば、ますます訪れる機会がのぞめないゆえ、無念さも含まれている。当時六十四歳の老年期の充真院にとって、鎌倉は心情的に遠い憧れの地だったのである。その後も、鎌倉に再来したいと思いつつも、実際には容易には果た

せなかつた夢の一つだったのでなからうか。無念を窺わせるその心情の裏には、亡き夫が眠る地であることと共に、若き日に見聞した鎌倉での旅の思い出が楽しいものであり、懐かしく思う気持ちが存していたとみなしても過言ではなからう。

(1) 『鎌江漫筆』の史料番号は、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)の38。藤原豊将とは如何なる人物なのか、その他にどのような書物を記した人物なのかを調べたが、管見では知ることができなかった。諸氏の御教示を乞いたい。

(2) 鎌倉八景の和歌を記した写本は、『月のうた』と題するもので、当該記事はその文末にある。注(1)と同目録の(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)の65。

(3) 「五十三次ねむりの合の手」とは、文久二年（一八六二）の参勤交代の緩和により、翌年、住み慣れた江戸藩邸から、領国の日向国延岡に向かう旅の道中の見聞をまとめた紀行文で、充真院の紀行文の代表作ともいえるべき作品である。原本は明治大学博物館所蔵内藤家文書として所蔵されている。目録は『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』で、当該史料の記載は十一頁、史料番号は(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)の12である。この日記は宮崎県立図書館編『内藤充真院道中記』（平成

六年)としても、翻刻・刊行されている。本稿に引用した鎌倉に対する思いは、同書の八頁と十二頁である。さらに、『内藤家文書増補・追加目録8 延岡藩主夫人内藤充真院繁子道中日記』では当該部分は十一頁と十三頁にある。

追記

本稿作成のための史料閲覧の際、明治大学博物館、鎌倉市中央図書館近代資料室および当室担当の平田恵美氏、大本山光明寺にお世話になった。とりわけ、鎌倉市教育委員会生涯学習部文化財課学芸員の浪川幹夫氏には、鎌倉市中央図書館と大本山光明寺へ御紹介いただいたことをはじめ、ひとかたならぬ御助力を賜った。ここに記して、厚くお礼を申しあげる次第である。